

会議概要附属機関等の名称 安曇野市上下水道事業経営審議会

1	会議名	平成30年度 第1回 安曇野市上下水道事業経営審議会
2	日時	平成30年4月24日(火) 午後1時30分から午後3時20分まで
3	会場	本庁舎 共用会議室307
4	出席者	飯沼会長、臼井委員、大江委員、小松委員、保尊委員、宮澤委員
5	市側出席者	金井上下水道部長、青柳経営管理課長、水谷上水道課長、三澤下水道課長、古畑庶務担当係長、中島庶務担当係長、石川下水道整備担当係長
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人 記者 1人
8	会議概要作成年月日	平成30年5月1日

協議事項等

○会議の概要

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 報 告
 - (1) 各事業体の費用について
- 5 議 事
 - (1) 水道料金について
- 6 その他
 - ・第2次安曇野市総合計画について
- 7 閉 会

○報告の概要

- (1) 各事業体の費用について
- 会 長：各事業体の費用について事務局から報告をお願いします。
 (資料に基づき各事業体の費用について事務局から説明)

<質疑>

- 会 長：疑問点があったら、委員の皆さんの発言をお願いします。
- 委 員：年間給水量と有収水量の差が漏水ということではないのか。
- 事務局：そうである。有収水量を年間給水量で割ったものが有収率である。
- 委 員：有収率の記載はないのか。
- 事務局：統計の表には出ていないが、計算してみると、一番高いのが千曲市で91.4パーセント、次が長野市で88.8パーセント、安曇野市は77.9パーセント、県下を平均すると82パーセントくらいの有収率になっている。安曇野市は、有収水量に対する動力費が県下でも高いほうである。5町村、それぞれの地域の施設としては効率的であったけれども、市としてみれば経費が多くかかっている。管路経年化状況で比べると安曇野市は40年以上経過した管がない。経費をかけて布設替えしてきたことの現れでこのことも料金に反映されている。安い料金の諏訪市などの話を聞くと精密工業地帯という中で大きいしっかりした水道管を布設して使ってきていて、初期投資は大きかったけど、長い目で見た場合に布設替えの経費が抑えられてきたという経過があるようである。

コンパクトにまとめた施設で経営しているところと平地から山まで圧送しているところの違いで経費の差が生じている。安曇野市も20リッポウメートル使用時の料金でみれば3,090円となっているが、これは豊科、三郷、堀金が対象で県内の他の事業体を順位付けした中では中間に位置する。穂高は3,500円、明科は3,760円で高いほうにある。

委員：安曇野市は、料金回収率が約106パーセントとなっている。6パーセントが使っても残るといふことなのか。他の事業体には、130パーセントを超えているところもある。100パーセントに近いところはシビアな収支で経営していて、他のところはお金を多く徴収して余裕をもった経営をしているといえるのか確認したい。料金回収率と水道料金の関係性が見えてこない。

事務局：回収率という率なので、金額に換算するとそれぞれの事業体で規模が違うので、率が同じでも差額は違ってくる。

委員：料金を必要な経費の分だけもらうことからすれば、安曇野市はシビアにやっているから6パーセントということでもいい。それとは別に諏訪市のように料金も安くし、儲けもでていふところがある。一面を捉えるとシビアなのもいいが、県内をみてそういう指摘があった時に安曇野市はどのように考えるのかという問題もある。水道事業のやり方によってはもっと安くできるのではないかという話になる。

事務局：また、調べる時間をもらって次回に報告したい。給水原価と供給単価の差から収益の部分の儲けを出して資本的な部分の穴埋めに使っていくのが企業会計の経営の基本となる。諏訪市がこのおかげで資金が溜まっているのかは分からないので調べてさせてもらいたい。飯田市は料金回収率が87.7パーセントで数字だけみると赤字経営ということになる。詳しい理由は分からなかったが、飯田市と合併した村の水道事業への支援を飯田市が引き継いでいると思われる。この給水原価、供給単価でどのような経理が行われているのか確認させてもらう。市が安い料金設定をしているという資料にもしたい。

委員：40年以上経過の管がゼロなのに有収率が低い。30年であちこち漏水するようなやり方をしているということは、管材の選定、設計、施工が悪いものを引き受けて運営していたことになる。長野市は過疎地を引き受けてきたことで有収率も悪くなってきた感じはする。

事務局：統計資料と水道台帳のずれがある。統計資料は旧5町村の資料を集めたものを資料として使っていて変更することができない。水道ビジョンを作る際に調べたが施工年度不明というものがあって、周辺状況も確認する中、強制的に年度を決めた。40年以上経過の管がゼロということであるが、現実には調べることができなかつた部分もある。

委員：逆に調べることができなかつた古い管が埋まっていて漏水しているかもしれない。

会長：いずれにしても市町村の経緯や特殊な事情があつて単純には比較ができないが、市民の目が行くのは水道料金が他市町村に比べてどうかというところに行きつくと思う。特徴的な原因については次回の会議で報告をお願いしたい。

委員：水道台帳だと古い管の更新しなければいけない時期とか数字的なものは出てくるのか。そうでないと水道統計の意味がない。

事務局：水道統計自体を変更することはできない。町村の台帳の中には施工年度を特定できないものが、何パーセントかは入っている。

委員：意味のない統計について話をしてもしょうがない。実態を反映した表がいい。

事務局：現実との違いはあるかもしれないが、公に水道統計として使われている数字でしか県下の中で順位をつけて比較することはできない。

委員：水道統計に施工年度不明の欄があればいいが、そうはなっていないので、このような集計になっていると思う。その比率が多いか少ないかの問題でそこまで出してきて比較しようと思うと却つて比較にならないかもしれない。

委員：全体のシナリオを考えた時にこれから更新しなければならないものがたくさんあるということを目に見える形で整理しておかなければならないと思う。

委員：古い管は少ないが、新しい管には問題があって漏水しているところが多いので、対策費用が必要ということとの絡みになってくる可能性は高い。水圧を下げると漏水箇所は減るかもしれないが、下げられなければ減りにくい。

事務局：料金が自治体ごとに違うという中で説明する資料を検討したところ水道統計があった。都合のいいところだけ出して、悪いところは伏せるわけではなく、資料として使える部分は使っていきたいという考えで資料とした。市の状況を他市と比べる際の補足資料をまた用意したい。

会長：他の市と比べてどうして高いのか聞かれてもいいように資料を用意してほしい。

○議事の概要

(1) 水道料金について

会長：水道料金について事務局から説明をお願いします。

(資料に基づき水道料金について事務局から説明)

<質疑>

会長：疑問点等があったら、委員の皆さんの発言をお願いします。

委員：基本料金の意味合いを考えるべきである。基本に則ったうえで最終的な料金体系を決め、その移行期間を考えるべきである。水道が最初できた時は伝染病の蔓延を防ぐために衛生的にするという水道行政の目的があった。水道を早くに普及させて、市民のみんなに加入してもらうために基本料金が安く設定されてきた。基本水量を7リットルメートルにするのは賛成である。10リットルメートルとの差額を10リットルメートル以上の単価で引くのは論外である。この計算だと現在、経費がかかっている料金の高い地域のほうが安くなっている。経過措置をとることに反対はしないが、せっかく統一した基本料金をこのような逆転現象でいじるのはありえない。

事務局：基本料金は10リットルメートルまで税抜き1,426円で統一が図られているので、これを崩したくないということがある。超過料金の部分で差があるので、そこを合わせていきたいというのが今回の料金見直しの本筋である。一人世帯や公民館のように水をあまり使わないけど、10リットルメートルまでの基本料金を払っているという負担はあるので、平均的な6.63リットルメートルの上の7リットルメートルまでを基本料金に含まれる使用量とした案である。1,426円を変えないがために超過料金の単価を使って3リットルメートルを引いてはどうかという案である。委員からの指摘のとおり高いところのほうが割引が大きく逆転現象が起きることは、事務局内部でも分かっていた。154円と172円で単価が違うので合わせなければいけないと思う。

委員：単純に考えれば、1,426円を10リットルメートルで割って7リットルメートルを掛ければいい。耐震化や漏水対策など最初の想定と違って費用がかかるのであれば、値上げもしょうがないと思う。

会長：逆転現象というのはどういうことか。

事務局：変動緩和措置期間中の料金案で超過料金の高いところのほうが基本料金で引く額が大きいので、安くなっているというものである。

委員：合併前に基本料金が堀金は1,020円、明科は1,835円であった。超過料金は堀金が142円、豊科が126円、明科が215円であった。高いところは下げて、安いところは上げてきたのに同じような改定のうえに逆転現象まであれば、安い地域の人から反発があると思う。

委員：今の議論を聞いていると男性の意見だと思う。単純にこういう数字だけで考えてほしくはない。若い世代の人達は、家で料理をしない、水道水を飲まないなど、使うと言えば、お風呂や洗濯といった傾向にあると思う。

これからの将来を担う子どもたちや若い家庭の人たちに水道料金を安くしもっと使用してもらって、安曇野市は安全でおいしい水を使った食生活ができて、体のもとになる水があることを伝えていくべきだと思う。多少高くてもいいものはいいと教えていかなければいけない。そういう理解があれば、不平はでないと思う。水道料金を払っても価値のある生活をしてもらいたい。

会 長：貴重な意見だと思う。安全や安定した供給については、安さばかりでなく適正な価格があると思う。基本料金は地域ごとに違ってくるのか。

事務局：違うのはおかしいと意見をもらったので、このあたりを考えながら、次なる提案をしていきたい。10リッポウメートルを7リッポウメートルにする案については審議してほしい。

委 員：それは賛成である。

委 員：水量が0リッポウメートルの人でも100リッポウメートルの人でも基本料金は同じにかかるのが筋道だと思う。水道事業をやっていくときの基本料金の考え方も前の審議会でも話があったと思うので、その辺を整理したほうがいい。

委 員：水道は市民に安く供給して衛生的にしてもらうための料金体系になっている。それを崩すと電気みたいに使うほど単価が安くなるかもしれない。

委 員：前回、基本水量を10リッポウメートルで切って統一されている。20や30リッポウメートルまで増やして、ある程度の金額にしたほうが安くなる人がいていい場合もある。使用水量にかかわらずベースでかかるお金は同じで、使った分だけ払う仕組みがよいと思っている。

事務局：基本料金の部分はしっかり押さえたうえで7リッポウメートルにもっていくようにつなげていきたい。10リッポウメートルにした経過も確認したい。

会 長：基本料金体系をとるということはいいと思う。基本水量が7リッポウメートルでいいか、この審議会で決めて、また新たな料金体系を作っていくということでもいいか。

委 員：基本的にはそれでいいと思う。一人世帯の平均使用水量から7リッポウメートルにするという考えも分かるが、二人世帯の水量を基本水量にしてはなぜいけないのか説明がつかないと思う。どこで切っても説明ができないのではないか。7リッポウメートルでいいかと聞かれても7でなくても3でも10リッポウメートルでもいいと思う。7リッポウメートルにするというなら今の基本料金から10分の3を落とすというほうがよいと思う。

委 員：簡単に考えるとそういうほうがとおりがいいと思う。それを考える以前に基本料金をどのように考えるのか、サービスで安く設定する考えでいくのか。過去からの経過も理解しておかなければならない。共通的にかかる経費を水道の基本料金として、そこから使った分だけ料金がかかるというやり方もある。0から10リッポウメートルはいくら、11から20リッポウメートルはいくら、それ以上はいくらというように3段階くらいで使用水量の料金を決める方法もある。世帯員数の平均が2.7人でその使用水量の17.9リッポウメートルを基本水量とすることも考えられないわけではない。ただし、みんな値上がりしてしまうので、そのようなわけにはいかないから、事務管理経費だけを基本料金に設定するやり方がないことはない。基本料金に差をつけることはよくない。

委 員：料金を一旦下げて、また、上げるのはよくない。

会 長：基本料金を設定することはいいとして、少量使用者に配慮して7リッポウメートルにする案について、他にも意見はあるか。

事務局：7リッポウメートルを説明するには、今の10リッポウメートルをどのように決めたかを洗い出す必要がある。

会 長：決めた経緯の資料はあるのか。

事務局：10リッポウメートルにしたのは、どこかにならったということかもしれない。

会 長：県内の他の市町村は、基本水量を何リッポウメートルで設定しているのか。

事務局：基本料金は基本料金で超過料金を1リッポウメートルから設定しているところ

は半分くらい。あとは基本水量を6や8や10リットルメートルにしているところがある。

委員：昔は全部10リットルメートルだったと思うが、世の中の状況に合わせて変えてきたと思う。

事務局：基本料金は共通経費でもらわないと水道施設を維持管理できないということで徴収するが、超過分については使った分だけもらうという形でないという説明できなかったというふうに言った自治体があった。基本料金を0リットルメートルにして1リットルメートルずつカウントするというところがあった。

委員：基本料金を0リットルメートルにして従量料金をとっているところは、だいたい基本料金が1,000円くらいしている。けっこう高い。その上に上乘せされる使用水量の単価は1リットルメートルあたり60円や80円で安い。ベースになるお金はしっかりもらうという形になっている。

事務局：今日は基本料金に含む水量の設定について提案させてもらったが、まだまだ検討しなければならない内容があるので、今後の宿題とさせてもらう。基本料金を10リットルメートルで組んでいたことを説明できる資料や他の水道事業体と比較した場合に安曇野市はどんなところが違うとか、こんな特徴があるということ整理して資料を用意したい。

委員：県内で基本水量を10リットルメートルで残しているところはあるが、世の中の傾向として止めていく傾向にある気がする。移行期間として地域に差をつけることはやりやすいかもしれない。基本料金を600円にして1リットルメートルあたり70円にすれば、10リットルメートル使っても1,300円で従来の1,540円より下がるというやり方もある。

委員：前回、十分に審議をして基本料金の統一という結論が出ているので、基本料金にあまりさわらないようにしたい。

委員：将来的にはそういう案も検討するように考慮したほうがいい。

事務局：1リットルメートルから超過料金をもらう流れだと思う。安曇野市はまだそこまではいけないので、次の段階だと思う。

委員：答申の中で3年後にはそういった検討も必要ではないかという提言をしてもいいと思う。

事務局：今回の諮問は、バラバラな超過料金を統一したいというのが課題であって、そこに絞って適正な料金を審議してもらいたい。

委員：それはそれで調整するが、次に繋げたほうがいい。

事務局：付帯意見ということでわかった。

委員：若干、基本料金を下げて、単価も決め、3年間の変動緩和措置をとって全市で統一するというシナリオでいいと思う。

会長：この審議会とすれば、基本料金は全地域統一にしてもらいたい。あとの料金体系は大筋これでいいという今日の段階でのまとめとしたい。

委員：今、貯めているお金をどれくらい使っていかなければならないのかという話と変動緩和措置3年間との話をリンクしてもらいたい。今、ある程度の余裕のあるお金をやりくりして3年間はおつけけれど、それ以降はみんな平らになるというシナリオになればいいと思っている。余裕があれば、5年間でもいいのではないかと思うので、検討してもらいたい。

会長：3年間という案についても練り直してもらおうということか。

委員：3年から5年で見直すようという方針が出ているから3年で見直すとしたと思うが、この単価で設定すると収益が下がると思う。下がった場合に補てんしなければならない。今回のシナリオは、全体に必要なお金がこれだけかかって、それを市民の皆さんから負担してもらうにはこういう料金体系になる。ところが一気に上げてしまうと負担が厳しい人もいる。また、減収となると今まで積み立てたお金で補てんするわけだが、その補てんするお金が2年しかもたなければ3年目は赤字になってしまう。

そういう面からするとどうなっているのかという話と政策的に余裕があるから5年まで伸ばすということも考えられるので、その辺のシミュレーションをしてもらいたい。

事務局：県内の自治体を見ても3年に1度見直しをかけているという団体が多かったので、3年と挙げさせてもらった。

会 長：他に意見はあるか。(発言なし) 次回、次の案を出してもらい、審議していきたい。

○その他

会 長：次にその他について説明をお願いします。

(資料に基づき第2次安曇野市総合計画について事務局から説明)

<質疑>

会 長：今の説明について質問はあるか。(発言なし) 無ければ事務局から次回の会議についてあるか。

事務局：次回の会議の日付は6月中旬を予定したいと思っている。会長と調整して決まったら連絡するので、また、お願いします。

委 員：今後の進め方はどんな感じか。

事務局：まとめの段階に入っていきたい。

委 員：答申の原案はいつ頃できるのか。

事務局：内部調整させてもらいたい。

会 長：秋ぐらいに答申をまとめる予定で考えていていいか。

事務局：はい。

会 長：料金については、クリアしていかなければならない課題がいくつもあると思うので、事務局も大変だと思うが、これからも忌憚のない意見を出していきたい。

(閉会)